

# 質 疑 回 答 書

1 公告番号 新潟市契約公告第9号

2 件 名 新潟市役所本館電力供給

上記につきまして質疑事項がありましたので、下記のとおり回答いたします。

質 疑 事 項	回 答
<p>【入札・契約保証金につきまして】 入札説明書に下記の記載がございますが、入札保証金及び契約保証金の免除について、契約履行証明書等の提出書類等のご教示をお願いいたします。</p> <p>5 入札保証金 規則第10条第2号により、入札保証金は免除する。</p> <p>10 契約保証金金額は、規則第33条の規定により契約金額を1年間当たりの額に換算した額の100分の10以上の額とし、現金、銀行が振り出し、若しくは支払い保証した小切手又は無記名の国債若しくは地方債をもって充てることとする。ただし、規則第34条の各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・入札保証金について 新潟市契約規則第10条1項(2)に関する入札を保証する資料の提出は不要です。</li> <li>・契約保証金について 新潟市役所本館電力供給における契約保証金免除に該当する条文は新潟市契約規則第34条1項(2)または(3)です。 (2)は履行保証保険契約の写しの提出、(3)は(3)の条件に当てはまる契約書の写し及び国または地方公共団体その他の公共団体から発行された履行を証明する書類(任意様式)を提出してください。</li></ul>